

令和6年 5月 11日

事業所名称…グループホームまごころの家・グループホームまごころの家こしばら

サービス種類…認知症対応型共同生活介護

出席者

事業所	3人	利用者	0人
利用者家族	0人	地域代表者	0人
松江市職員	1人	包括支援センター	1人
知見を有する者	1人	その他	0人

開催場所：グループホームまごころの家

開催日：令和6年5月9日

書記：澤田 寿美

令和5年2月～令和5年3月の活動内容

まごころの家

入退去や入院…無

誕生日会…2名の方の誕生日を行った。事前に家族やご本人に好物を教えてもらい、昼食に用意させて頂き、皆でお祝いをした。15時には、希望のケーキを用意した。

季節の行事…節分。年女様を中心に豆まき。(節分ロール・いなり寿司・巻き寿司) ひな祭り(ちらし寿司・苺・ケーキ)

その他の活動…クッキング(キャラメルラスク・お好み焼き・焼きめし・チキンライス・ギョーザ・どら焼き) パンバイキング ごぼう先生体操

外出状況…散歩・病院受診・ご家族と外出

事故報告…1名2件ヒヤリハット 椅子のない所で座ろうとされていた。いつか大きな事故につながらないように、今後も注意必要。

身体拘束について… unnecessary 身体拘束になっていないか、見直しを行った。

虐待について…ニュースや新聞記事を回覧して、気を引き締めた。

職員について

2月 自施設研修 記録について、記録の必要性について再認識を行った。

消防訓練…夜勤者参加で避難誘導、消化器の場所の再確認、配電盤の確認を行った。

まごころの家・こしばら

入退去や入院…1名の方、病気治療の為、退去。 1名入居。

毎月の活動…フラワーアレンジメント・まごころ喫茶(ご利用者にウエイトレスになってもらい、お茶を楽しんでもらった) クッキング(たい焼き・恵方巻・道明寺) いつもは、通常の桜餅を皆で作っていたが、今回は、皆が作った事が無い道明寺に挑戦をした。

誕生日会…2月5名の方が3日おきに誕生日を迎えられた。合同誕生日会を開催した。リクエストの握りずしを職員が、ご利用者の前で握って差し上げた。

3月1名。ご家族の希望で自宅へ帰られる。職員が送迎を担当。

2月3月共に手作りのお祝い膳とケーキでお祝いをした。

季節の行事…節分。(豆まき・恵方巻作り。

ひな祭り。(ひな人形飾り付け・道明寺作り)

事故報告…無

身体拘束について…センサー(足元チャイム含む)7名(夜間のみの3名)4本柵2名

※いずれもご家族の了承を得て使用

毎月身体拘束委員会を開催し話し合いを行っている。

職員について

健康診断(1名)

その他

ご卒業された入居者様のご家族から3年以上経過しても、野菜などの差し入れを持ってきて下さる。ホームでの生活に感謝して下さっていることが伝わり、嬉しく思っている。

感染対策として、両ホームとも出勤前に検温実施。体調管理や手洗いうがい、施設内の換気や消毒を細目に行い、感染対策に努めている。

意見交換

(理事長)

まごころの家、4月5日～コロナ感染者が確認され対応が大変でしたが、重症者が出ず安心した。ご利用者と密に関わる事で、職員もコロナ感染していったが、常勤換算の事もあり、ゆっくり休ませてあげる事も出来なかった。感染症などでのやむを得ない場合の常勤換算については、今後の課題(検証必要)だと思う。

(松江市)

平成27年度より感染症についての対応は変わっておらず。利用者の事のみ書いているが、職員については記入がない為、判断に困ることがある。3類までは、保健所が絡むが、4から5類になると都道府県で対応が変わる。グリーンゾーンの為、松江市にも、各事業所から問い合わせが多く、今後、検証が必要だと思っている。平成30年から事故報告の仕方は変わっておらず、重病者については書いておらず、事業所が事故報告を必要と思われるなら提出して、それらの緊急性などに応じて、常勤換算の緩和など考えて行く必要があると思う。

(理事長)

こしばらホームが、誕生日のご利用者にご自宅へ帰る支援をしたり、個々での対応をしているが、最近、他の事業所のご利用者家族から、有償ボランティアの依頼があった。法事があり連れて行って欲しいという内容だったが、他のホームでは、職員が対応できていないように思う。介護という言葉が使われるようになってから、福祉をしない者が増えている。まごころの職員は、何とかして、ご利用者に喜んで頂けるよう努めているが。

(松江市)

グループホームは、在宅扱い。利用者 3 人に対して職員が 1 名という決まりがあるが、上記のような事業所は、職員の忌引きには対応出来るのか？疑問に思う。忌引きや有休は労働者の権利。有休はコントロールが出来ても、忌引きは、急な事なので、人員が足りていないと対応が出来ない。

(理事長)

島根県の全体の給与平均が、360 万。介護は、300 万。デイサービスは、もう少し低くなる。介護保険制度の改正は都度行っており、当初より 5 倍近くになっているが、介護職員の給与はそこまで上がっていない。介護職員不足の解消に繋げる為にはどうすればいいのか、皆で真剣に考えて行く必要がある。物価も上がり、色々な税金を払っているが、給与の半分を（直接・間接含めて）税金支払いになっている。介護をしたくても、子供を大学に行かすためには、介護職員では、今の所、難しいのでは？

(松江市)

1 億以上収入がある方は、0.8%から3%位に増えたけど、豊かになった人は増えてはいない。

(包括)

困っている方の相談が、10 年くらいで増えた。人口は減っているが、生活保護世帯が増えている。

(松江市)

今回の制度改正で、介護予防と医療連携について謳われている。医療連携介護は特養必須となった。グループホームは、現在は努力義務。今回、老施協が発信してこのような事になったが、医療側としては、知らなかった為、混乱が起こっている。行政としては、どの程度、医療連携が取れるのか把握をしていきたい為、近々、各事業所に進捗状況の通知を送ります。協力して下さい。

口腔衛生・栄養管理についても、歯科医も通常営業の他、各事業所での対応に追われるため、対応が難しいという声が上がっている。

(理事長)

加算を取る為に、管理者は、通常業務の他に仕事が増えている。

次回、運営推進会議は、6 月 6 日(木)

場所は、こしばらホーム 松江市古志原 5-13-69

時間は、14:00～15:00

※事業所確認欄

☐ 活動報告についての評価を受けることができたか。	◎
☐ 要望・助言等受ける機会を設けたか。	◎